

※ 旭川市内にお住まいの皆様への情報です。

旭川冬まつり会場臨時職員 募集要領

1 採用予定人数、職務内容、勤務条件など

(1) 採用予定人数 5名程度

(2) 雇用期間・職務内容

ア 雇用期間・勤務日数(予定)～1月から2月にかけて最大15日間

詳細は下記のとおり

雇用開始日	職務内容	(採用者決定期日(予定))
①1月29日から任用	旭川冬まつり ～勤務日数	1名 (1月21日(水)) 14～15日間
②2月5日から任用	旭川冬まつり ～勤務日数	4名 (1月21日(水)) 8日間

イ 職務内容～

- 旭川冬まつり会場における事前設営、来場者（遊具等利用者含む）の整理誘導、撤収作業等

(3) 勤務条件

ア 勤務時間～8時30分から17時までの間で7時間45分の勤務（イベントの状況等により時間外勤務がある日もあります。）

イ 給料～勤務時間が7時間45分の場合 日額 10,200円

2 申込資格

旭川市内に住所を有する方が申込みできます。

3 申込方法

(1) 提出書類

旭川冬まつり会場臨時職員採用申込書

(2) 申込方法

提出書類をそろえて、本人が申込書を直接持参してください。

※提出された書類は返却いたしませんので御了承ください。

(3) 申込期間

令和7年12月18日(木)～令和8年1月16日(金)(土日祝日を除く。)

※午前8時45分から午後5時15分までにお越しください。

(4) 申込先及び問合せ先

旭川市5条通7丁目 旭川フードテラス2階

旭川市観光スポーツ部観光課

電話 (0166)25-7168 (観光課直通)

4 選考方法

提出書類及び申込み時の面接により採用を決定します。

業務は1月29日から始まりますので、「1 (2) 雇用期間・職務内容」の日程に基づき、順次採用者を決定します。

5 選考結果通知

採用者決定期日（予定）に、合格された方のみに電話にて、勤務場所及び勤務日を連絡します。※採用者決定期日以降については順次連絡します。